

平成28年度

公益財団法人新宿未来創造財団 第1回理事会

議事録（議論内容）

※参考資料

平成28年6月17日

○永木理事長 それでは、ただいまから平成28年度第1回公益財団法人新宿未来創造財団理事会を開催いたします。

これより議事に入ります

まず、議案第1号、「平成28年度公益財団法人新宿未来創造財団第1回評議員会の招集について」を議題に供させていただきます。

事務局の説明をお願いいたします。

(資料に基づく説明省略)

○永木理事長 ご意見、ご質問がございましたらよろしくお願い申し上げます。

よろしいでしょうか。

それでは、第1号議案についてご意見がなければ質疑を終了させていただきます、原案どおり決定するということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。

異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり決定いたします。

次に、議案第2号、「公益財団法人新宿未来創造財団評議員選定委員会外部委員の選任及び公益財団法人新宿未来創造財団評議員選定委員会委員の承認について」を議題に供させていただきます。

事務局の説明をお願いいたします。

(資料に基づく説明省略)

○永木理事長 それでは、議案第2号について、ご意見、ご要望等がございましたらよろしくお願い申し上げます。

よろしいでしょうか。

特にご意見がなければ、議案第2号につきましては、原案どおり決定するということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。

異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり決定いたします。

次に、議案第3号及び議案第4号、「公益財団法人新宿未来創造財団評議員候補者の推薦について」は、一括して議題に供させていただきます。

事務局の説明をお願いいたします。

(資料に基づく説明省略)

○永木理事長 それでは、質疑に入らせていただきます。

ただいまの議案第3号及び第4号につきまして、ご意見、ご質問がある方はお願いいたします。よろしいでしょうか。

特にご発言がなければ質疑を終了させていただきます。まず議案第3号、「公益財団法人新宿未来創造財団評議員候補者の推薦について（関原陽子）」、原案どおり決定するというごことでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。

異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第4号、「公益財団法人新宿未来創造財団評議員候補者の推薦について（金子和子）」、原案どおり決定するというごことでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。

異議なしと認め、議案第4号につきましては原案のとおり決定いたします。

次に、議案第5号、「平成27年度事業報告及び計算書類等の承認について」、議題に供させていただきます。

事務局の説明をお願いいたします。

(資料に基づく説明省略)

○永木理事長 それでは、続きまして、会計監査人をお願いしております太陽有限責任監査法人からご報告をお願いいたします。

○並木会計監査人 私ども財団の会計監査を仰せつかっております太陽有限責任監査法人でございます。お手元の資料の223ページをごらんいただきたいと思います。

本年度監査報告をさせていただきます。

独立監査人の監査報告書の日付は平成28年5月30日付でございます。私どもの監査は大きく分けまして2種類ございまして、財務諸表監査、それから財産目録に対する意見というのがございます。この2種類につきまして監査を行いまして監査意見をいたしております。

私ども当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づきまして、公益財団法人新宿未来創造財団の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平成27年度の貸借対照表及び損益計算書、並びにその附属明細書並びにキャッシュ・フロー計算書並びに財務諸表に対する注記について監査し、あわせて正味財産増減計算書内訳表について監査を行いました。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

次に、財産目録に対する意見につきましてご報告をいたします。

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人新宿未来創造財団の平成28年3月31日現在の平成27年度の財産目録について監査を行いました。

財産目録に対する意見等です。当監査法人は、上記の財産目録が我が国において一

般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認めます。

最後にあります利害関係というのは、これは基準に基づきまして記載を要求されている事項でございますが、公認会計士法の規定によって記載すべき利害関係はございません。

以上で監査報告を終わります。

○永木理事長 ありがとうございます。

続きまして、平成27年度事業報告及び計算書類等に関する監査報告及び平成27年度資金運用業務状況に関する報告を、五味田監事よろしくお願ひします。

○五味田監事 それでは、平成27年度の公益財団法人新宿未来創造財団監事監査の報告をいたします。

私たち監事は、財団監事監査規程第6条に定める監査事項について、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び仕様人から業務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、平成27年度事業実績報告書及び計算書類並びに附属明細書等を受領し、これらの書類について監査いたしました。

監査の結果として、事業は法令及び定款等に従い、適正に実施されていることを認めます。理事の職務の執行に関する不正の行為、または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。会計の処理及び財務の管理は、会計原則に基づく処理がなされており、計算書類に表示された金額を適正とする会計監査人の監査報告書を正当であると認めます。

次に、平成27年度の資金運用業務状況の報告をいたします。

財産資金運用規程第9条3項において、理事会は、少なくとも年2回、または必要に応じて監事から資金運用の業務状況について報告を受けるものとする規定されております。これに基づきまして、平成27年度の資金運用の業務状況についてご報告いたします。現在、運用中の資金である定期預金や債券について、その運用状況を確認いたしました。その結果、規定にのっとり適切な資金運用業務が行われていることを確認いたしました。

以上、ご報告いたします。

○永木理事長 ありがとうございます。

それでは、議案第5号についてご意見、ご質問のある方はよろしく申し上げます。

○酒井理事 まず、1－4の「講座・講演会の開催」は、参加者が定員を多く上回っていますが、これで事業が成り立っているのでしょうか。そもそも定員を決めた根拠があるはずで、それをお示してください。

○守谷学芸課長 まず、1回あたりの講座の人数は60人と設定しておりますが、最近、講座の申し込みが非常に多くなってきており、できる限り申し込んだ方には受講する機会を設けようということで、講堂の机に1台に3人座ってもらい最大90人まで受け入れをさせていただいております。

○酒井理事 「舞台芸術鑑賞機会の提供」も同じようなことですが、小ホールと大ホールの定員はそれぞれ何名でしょうか。

○八木原文化・学習課長 小ホールは、通常の使い方だと210になります。大ホールは1,800でございます。

○酒井理事 定員があるようなところには定員を書き添えていただくのと、それから、できれば26年度に同じような事業をやっている場合には、26年度の実績も参考数値で書いていただくと皆さんの苦労や努力がよくわかるのではないかと思います。

○永木理事長 今のいただいたご意見をどういうふうに具体的にするか、表示方法を考えて検討してください。

○諏訪管理担当事務局次長 実際、26年度の目標値と実績は、事業ごとに書いていますが、事業内容がそれぞれ変わっているものがございますので、工夫させていただきたいと思います。

○永木理事長 ほかにいかがでしょうか。お願いします。

○加賀美副理事長 7-5の「地域文化ネットワークの推進」で、これは目標値を実施した地区で設定していますが、この地区というのは区内をいくつの地区に分けているのですか。

○守谷学芸課長 こちらの地区の考え方は、基本的には新宿区の出張所や地域センターの地区の数を基準に考えております。少なくとも半数の地区と何らかの形で協力しようということで目標値を定めていますが、いろんな形で地域から依頼があり、結果的に7地区と関係ができ、27年度につきましては、落合第一、落合第二、戸塚、角筈、四谷、笹塚、大久保の地域と連携・協力をして事業を実施しています。

○加賀美副理事長 最大で10地区ですよ。10地区を達成した場合、次の年は伸びないということになるので、少し指標の設定方法は工夫をされたほうがよろしいのかなと思います。

○守谷学芸課長 当初、地区協議会を想定して指標を設定していましたが、この事業の幅が非常に広がってきており、地区協議会だけではなく、地域文化ネットワークや歴史文化施設などとのつながりも比重が非常に大きくなっています。成果指標についても今後どういう形にしたほうがいいのか、検討していきたいと思っております。

○永木理事長 ほかにいかがでしょうか。お願いします。

○平田理事 平均満足度という言葉が出てきますが、どのように計算するのか、満足度とはどういう意味なのか、具体的に教えてください。

○下杉事業担当事務局次長 まず、この満足度でございますが、それぞれ事業において利用者からアンケートをとれるものにつきましてはアンケートをとらせていただいています。満足度は5段階評定のうち3.0を目標値に設定しています。5段階評価の満足

度については満足度アンケート等の結果を記載させていただいています。

○岡崎経営課長 事業ごとで言い回しは若干違いますが、まず5段階のうち一番いいものが大変満足という表現です。4番目が満足、真ん中が普通、2番目が不満で、最後が大変不満という区分で満足度を調査しています。

○小柳常務理事（事務局長） 1つ加えますと、従来の5段階評価の場合、参加された方は大体普通という3番目を選ぶ場合が多くあります。それだとはっきりしないので、良いか、悪いかという判断をしていただくということで、28年度からは4段階評価にしたいと考えております。

○武井理事 満足度は、参加者全員の平均ということですか。

○諏訪管理担当事務局次長 アンケートを皆さんにお配りはしておりますが、やはり出してくださる方とそうでない方がおります。これも私どもの課題としていますが、出してくださる方の多くは、満足と書いていただいておりますので、アンケートを出してくださらない方のご意見を聞くためにどうしたらいいかということは今検討している最中でございます。

○平田理事 一番危険なとこだね。書く人は人がいいからみんな満足って書く。あんまり満足していない人は書かない、実際の状態は、本当はつかみにくい。

○木島理事 別件で、お聞きしたいのですが、歴史博物館の中にいろいろなものがあると思いますが、これまでの所蔵物を展示した催し物の一覧表みたいなものがあつたら後ほどでよろしいので見せていただきたい。

○守谷学芸課長 博物館で行っております事業、展示などはまとめて記録しております。イベントについては、最近は年度ごとにやったことをまとめております。過去のものは今、手元にありませんが、27年度のものはございますので、お渡しさせていただきたいと思います。



○木島理事 歴史博物館には、かなりいいものがいろいろあるので、実際そういうものを展示したことがあるのかどうか知りたいなと思います。

○守谷学芸課長 博物館では、展示会を年度ごとにテーマを決めて6回ほどやっております。そのうちの4回程度については博物館が所蔵する資料をもとに行っております。1回あたり約100点から300点ほどの資料を展示し、活用させていただいております。

また、持ち出し可能な資料については、学校にも持って行って、学校教育の中で一緒に体験させたりしながら資料の活用を行っているところです。

○宇佐美理事 少し話が戻りますが、満足度調査の件で、アンケートの回収率を記載するとより分かりやすくなるのではないかと思います。

○諏訪管理担当事務局次長 ありがとうございます。アンケートの回収率は手元のほうにございますが、確かに載せておりませんでしたので、今後検討させていただきたいと思います。

○永木理事長 ほかにいかがでしょうか。お願いします。

○酒井理事 正味財産の受取利息が大きく落ちていますが、何か理由があるのでしょうか。

○諏訪管理担当事務局次長 昨年度豪ドルの仕組債というのが償還になり、これが800万円ほど収益を得ていましたが、これがなくなったことが大きいかと思います。

また今年度もう1つ、米ドルの仕組債が残っておりまして、今の資産運用規程だと仕組債は購入できませんので、今後全て国債にする予定でございますが、来年度も400万円程度減ることが想定される状況でございます。

○永木理事長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第5号、「平成27年度事業報告及び計算書類等の承認について」、

原案どおり決定するというごことでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。

それでは、議案第5号につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第6号、「公益財団法人新宿未来創造財団平成27年度業績係数の決定について」を議題に供させていただきます。

事務局の説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○永木理事長 それでは、ご意見、ご質問のある方はお願いいたします。

○酒井理事 指定管理事業で参加者・利用者の満足度の向上とありますが、例えばコズミックセンターに来た方に満足度を聞いているということでしょうか。展示室がある歴史博物館であればともかくコズミックセンターや文化センターの満足度はどこでどのように測っているのでしょうか。

○下杉事業担当事務局次長 まず、コズミックセンターでは、一般的な施設利用者と指定管理事業で行っているイベント的な事業への参加者に対するアンケートがあります。一般的な施設利用者に対するアンケートの場合、毎年一定期間を決めて、ご意見を頂戴する期間を設けています。例年6月に、1カ月間をかけて、施設利用者にはアンケートを行い、その中に満足度の項目も入れています。そのようにしてコズミックセンターの施設利用者に対する満足度を測っております。

○諏訪管理担当事務局次長 新宿文化センターの場合もほぼ同様です。

○酒井理事 指定管理事業への参加者の満足度はわかりやすいですが、一般の施設利用で満足度をとるって至難の業かと思います。満足度の指数が高い値になっているので

アンケート方法が雑なんじゃないかという話になりかねないので工夫をしていただければと思います。歴史博物館の常設展を見て「また来よう、満足だ」と思う人は、私の知る範囲では余りいない。アンケート結果で満足度が高いからといってそれで施設利用者の満足度が高いと言われてもいかなものかなと思うということをお話しておきます。

○小柳常務理事（事務局長） 貴重なご意見、ありがとうございます。確かにどのように満足度を捉えるかというご指摘は、ごもっともだと思います。ただ我々としては、やはり事業の経年変化を見ながら前年度よりどうだったかという比較をしつつ、努力をしていくということでございますので、よろしく申し上げます。

○永木理事長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、ご質問がなければ質疑を終了させていただきまして、議案第6号、「公益財団法人新宿未来創造財団平成27年度業績係数の決定について」を原案どおり決定するというところで、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○永木理事長 ありがとうございます。

それでは、議案第6号は原案どおり決定させていただきます。

次に、議案第7号、「平成28年度事業計画及び収支予算の補正について」を議題に供させていただきます。

事務局の説明をお願いします。

（資料に基づく説明省略）

○永木理事長 それでは、ご意見、ご質問のある方はお願いいたします。

○酒井理事 財団の仕組みはよくわかりませんが、今の説明だと文化センターの吊物装置操作盤の修繕は27年度にやろうと思ったけれども、工事期間の問題により27年度に

実施できないため、27年度にお金が余ったから28年度に補正で実施したい、ざっくり言うと、こういうことですか。

○小柳常務理事（事務局長） おっしゃっていることは、ある意味、半面そのとおりだと思います。ただ、余っているから使うのではなくて、公益目的事業のために計画的に執行するというところで、結果的に残ったものを使っているかもしれませんが、それは本来であれば区に返さず、財団の積立金や留保金となりますので、それを有効に使うために28年度に補正により実施するものです。余っているから使うのではなく、計画的に使うというふうに考えております。

○酒井理事 それであれば、当初予算に組むべきではないでしょうか。なぜこの時期に補正なのか。特に大型の吊物で修繕を行わなければ危ないのであれば、当初予算で、組んでおくべきでしょう。コズミックセンターのLED化も当初予算で組んでやればいいじゃないですか。なぜこの時期に補正なのでしょう。

○小柳常務理事（事務局長） 酒井理事のご意見は、27年度の当初予算に計上しておいて、27年度中に執行するべきで、そのために26年度中に大ホールの予定を押さえて実施すればよいのではないかとありますが、残念ながらこういう装置は、緊急に劣化したりしますので、気づいたときに対応する必要があります。ただ、今回は大ホールの予定を押さえることができないという状況でしたので、このような形で緊急にやらせていただきたいと思っています。LED化についても、効果が上がっているものについては補正予算を組んで、どしどしやっていきたいということでございます。

○永木理事長 ほかにいかがでしょうか。

ほかにご意見がなければ質疑を終了させていただきます。

議案第7号、「平成28年度事業計画及び収支予算の補正について」につきましては、原案どおり決定するということにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○永木理事長 ありがとうございます。

異議なしと認め、議案第7号につきましては、原案どおり決定させていただきます。

○永木理事長 それでは、本日の理事会はこれで閉会させていただきます。ありがとうございます。

<以下、報告事項等は省略>